土壌・地下水浄化対策工事(その20)

(浄化対策工事完了のご報告)



(平成24年2月撮影)

弊社敷地東側よりさいたま新都心を臨む

三菱マテリアル株式会社

1. はじめに

平成12年1月より敷地内全域において土壌・地下水調査を開始した結果、基準値を超えたカドミ、 セレン等の数値が検出され、その後の継続調査において基準値を超えた六価クロムが検出されたため、 浄化対策工事計画を策定し、これに基づき浄化対策工事を順次実施してまいりましたが、計画通り、 本年3月末で全ての浄化対策工事を完了させることができました。

長年に亘る皆様のご理解とご協力に対して、厚く御礼申し上げます。

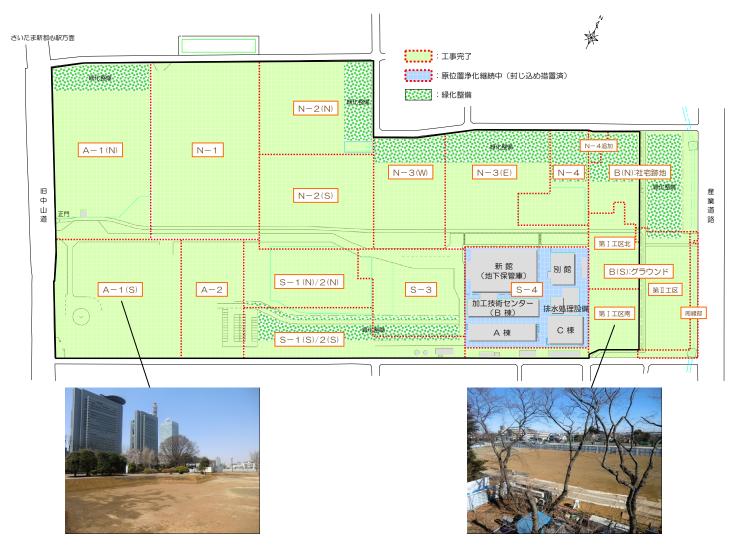
2. 工事の完了状況(図1ご参照)

1) 平成23年度実施分

・A-1(S)/A-2 地区 ・・・ 本館建屋解体 : 平成23年12月完了

掘削浄化工事 : 平成24年3月完了

・B(S) 地区第 I 工区南・・・ 掘削浄化工事 : 平成23年12月完了



(図1)

2)撤収工事

浄化工事に伴う資材置場や仮置ヤード等については、引き続き、撤収作業を行っております。

3. 当社業務継続地区(S-4地区)

同地区の地下帯水層域(GL-3~7m)には、六価クロムの地下水汚染が存在することから、土壌 汚染対策法上必要な措置(封じ込め措置*)は完了しており、周囲に影響を与えない状態となっております。

なお、上記措置に加えて、自主的な対応として通水浄化による原位置浄化を行っております。現時点では、六価クロムの排水基準値(O.5mg/L)を十分に満足するレベルにまで低下しておりますが、引き続き、環境基準値(O.05mg/L)以下にすることを目標に運転を継続しております。

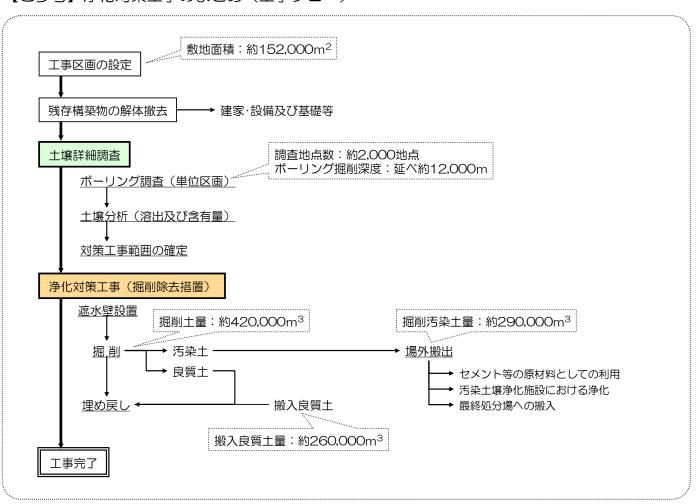
*:同地区周辺を遮水壁により囲い込み、表層部及び六価クロム溶出量が高い汚染範囲については掘削除去済。

4. 今後について

- ・工事完了エリアについては、掘削浄化により汚染範囲を全て取り除いたことから、再汚染が生じることは有り得ませんが、土壌汚染対策法に準拠して地下水モニタリングを実施し、再汚染が生じていないことの確認を行います。
- ・工事完了エリアは、原則、周囲の地表面レベルより1m程度掘り下げた状態とし、敷地外への 雨水の流出防止に努めます。次の土地利用計画が決まるまでは、現在の状態を維持することと 致します。
- ・敷地内の埃につきましても、引き続き、飛散防止に努めてまいります。

以上

【ご参考】浄化対策工事のまとめ(工事フロー)



Q & A

Q1:グラウンド及びグラウンド北緑地(社宅跡地)は今後どうなりますか?

A 1: この土地の利用計画が決まるまでの間、現状通りご利用いただけます。(グラウンドではゲートボール、グラウンドゴルフなどはご利用できますが、野球やサッカーの試合はできません)

Q2:重金属汚染土壌の搬出時に、放射性物質の確認は行ったのか?

A2:放射性物質による汚染がないことを以下の手順で確認しました。

- ① 土壌の掘削に際しては、深さ1m毎に放射線測定を行い、自然界レベルを超え た土壌がないことを確認した上で掘削を実施しました。
- ② 汚染土壌の搬出に際しては、ダンプトラック1台毎に搬出土壌の放射線測定を行い、自然界レベルを超えていないことを確認してから搬出を行いました。
- ※上記の方法については、外部の有識者による「評価委員会」で審査された答申内容に 基づいております。

Q3:粉塵はどのように監視してきたのか?

A3: 工事期間中、浄化対象物質(重金属)について定期的にモニタリングを実施しました。その結果、埼玉県及びさいたま市の条例で定める許容濃度をはるかに下回っており、全国の一般環境*との比較でも、そのモニタリング結果の範囲内に十分収まっていました。

※住宅地などの一般的な生活空間における大気汚染の状況を把握するため、全国約 1500 地点において常時監視を行っている。

Q4: 浄化工事後も残っている樹木があるが、どのように浄化をしたのか?

A4:調査の結果、汚染の深さが地上から 50cm を超えた場合は、樹木を残すことができずに伐木しました。汚染の深さが 50cm 以下の場合は、生育に必要な太い根は残し、その他の細い根と共に汚染土壌を取り除いてから埋め戻しを行うことで、極力樹木の保存に努めてまいりました。

Q5: セメント工場での汚染土壌の処理は問題ないのか?

A5: 土壌汚染対策法で定められた処理方法であり、現在、重金属による汚染土壌(水銀除く)の処理方法の主流となっています。セメント工場における汚染土壌の処理は、1,400℃以上の焼成プロセスにより重金属は安定な化合物となるので、セメント製品としても問題ありません。

お問い合わせ先: 三菱マテリアル株式会社 大宮総合整備センター「近隣の皆様の相談室」 電話: 0120-662-637(フリーダイヤル) Eメール: k-soudan@mmc.co.jp 作成日 平成24年5月19